#### さいたま市島町西部土地区画整理事業

# まちづくりだより

== 自慢のふるさとづくりに向けて ==

発 行 さいたま市島町西部土地区画整理組合

理事長 枝久保 達夫

住 所 さいたま市見沼区島町460番地1

連絡先 TEL 048(688)8850 FAX 048(681)5011

## 第2回総会を開催し、新役員が決まりました

去る平成27年3月1日(日)に島小学校体 育館にて当組合の第2回総会を開催しました。

当日は、組合員 735 名のうち、ご出席の方が 115 名、書面による議決権の行使をされた方が 371 名、代理人に委任された方が 42 名、合計 528 名の出席がありました。

(※出席者が当日の発表より変動しておりますが、精査の結果ですのでご理解ください。)

当日は、第1回総会(481名)を上回るご 出席をいただき盛大の内に開催され、新役員が 選出されました。組合員の皆様のご理解とご協 力に深く感謝いたします。



## 理事長及び副理事長並びに役員の氏名

第2回総会で、理事7名及び監事3名が選出されました。

その後、3月15日(日)の理事会において、 理事長及び副理事長が互選されましたので、右 記のとおり、お知らせいたします。 理事長 枝久保 達夫

副理事長 山﨑 清隆・山﨑 貞孝

理 事 髙橋 敏・細井 昌美

山田 千代子・山﨑 一雄

監事 齋藤 利夫・吉田 敏雄

山崎 良信

(敬称略)

## 理事長再任にあたって ご挨拶 理事長 枝久保 達夫

このたび、理事長の重責を再び仰せつかりました「枝久保 達夫」でございます。

組合設立からこれまでの5年間、理事長として仮換地指定や工事の発注など、組合の様々な活動に携わってまいりましたが、ここ2、3年は要望額に対し、思うように国庫補助金が交付されなくなり、計画的な工事発注が出来ない状況になっています。

当組合の工事のほとんどは、国庫補助金によって整備する予定であることから、今後の予算要望や事業運営について、これまで以上に努力を重ねる所存でございます。

組合員並びに関係各位には、倍旧のご支援ご協力をお願いして、私の就任のご挨拶とさせていただきます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

#### 工事の安全を願って

雨水貯留管等築造工事に使用する、シールドマシンが現地に設置され、発信基地全体を覆う防音ハウスが作られました。写真左奥に2階建現場事務所が写っていますが、それと比較するとかなりの大きさです。(高さ約12m)

近く本掘削が開始となることから、工事の安全祈願祭を挙行する運びとなりました。

式典当日は、来賓の皆様をはじめとして、組合役員、西松・鴻池・大本特定共同企業体、協力業者など関係各位の多くのご参列をいただき、砂氷川社・武笠神職により、万事つつがなく執り行われました。



(神事の様子:発進基地防音ハウス内にて)

#### シールド発進式



(発進式の様子)

安全祈願祭に引き続き、シールド発進式が開催されました。「シールド発進!」の掛け声に

あわせ、理事長・施工者・設計者・来賓の皆様、 6名の手によって、発進ボタンが押されると、 低い機械始動音とパトランプの点滅とともに、 シールドマシンは無事に始動し、会場は大きな 拍手に包まれました。

なお、今後の進捗を見ながら見学会なども開催する予定となっております。

【写真左より、森本裕朗(西松建設㈱関東土木支社執行役員支社長)、枝久保達夫(当組合理事長)、中山欽哉(さいたま市議会議員)、輿水恵一(衆議院議員 代理:藤村達彦 政策秘書)、清水勇人(さいたま市長 代理:河本稔 都市局まちづくり推進部長)、幸森康夫(平成都市技研㈱代表取締役)敬称略】

## 夜間にも工事を実施いたします

雨水貯留管等築造工事は、先にご紹介した通りシールド工法にて行われます。現在、防音ハウス内においては、シールドマシンによる本掘削のための地盤の強化工事を行っております。

今後、掘削を開始いたしますが、工法の特性 等によって、シールドの掘削は昼夜間を問わず 常時施工することとなります。

しかし、夜間の工事作業につきましては、防

音ハウス内での作業を基本とし、また、夜間の 工事用車両の出入りは、原則行いません。

組合員の皆様、特に発信 基地近隣の皆様のご迷惑と ならないよう、十分な配慮 のもと工事を進めてまいり ますので、ご理解ご協力を お願いいたします。



## 総代が変わりました

平成 22 年 6 月より、当組合の年度毎の予算 や決算、その他様々な議案などをご審議いただ き、組合運営の推進にお力添えをいただいた、 第1期総代の任期である、5年が満了することから、本年6月に総代の改選を実施し、新たに第2期総代55名が就任いたしました。

### 今年度の補正予算と工事箇所

新総代の皆様による第 12 回総代会を、7月 25 日に開催いたしました。

当日は、承認事項 平成 26 年度決算、議決 事項 平成 27 年度補正予算が審議され、とも に賛成多数で承認・議決されました。 今後は、この補正予算をもとに本年度の組合 運営がなされますが、特に本年度の道路工事を 9月中に発注する予定となっております。

同工事の施工予定箇所は、裏面の「平成 27 年度施工箇所図」をご覧ください。

## 大雨にご注意ください

近年では一時間に 50mm以上のゲリラ豪雨 も多く発生し、社会的な問題となっています。

本事業地区内でも、昨年から 本年にかけ台風接近時や短時間 豪雨時に道路が冠水するなど、 皆様にはご迷惑をおかけしてお ります。

本年度は、雨水管を設置する工事を発注いた

しますので、影響は工事の進捗に伴い軽減され、 地区内の雨水対策施設等が完備されれば、心配 はなくなります。

しかし、雨水対策の根幹でもある【雨水貯留管】の完成までは、今しばらくかかりますので、 天候の状況によっては、道路の通行止め等の安全対策を実施させていただきます。

皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

#### 通行止め箇所や民有地に立ち入らないでください

地区内では、道路工事の一部分が完了している箇所でも、通行に必要と認められる箇所以外は通行止めとしています。

これは、行止り道路の開放は交通の混乱を招き危険であることや、イタズラやゴミの不法投棄の懸念などの理由によるものです。

本事業の進捗に伴い、徐々に施工済箇所も増えていますが、それに伴って通行止め箇所へ侵入し通過する、または車両等を違法駐車するなどの行為が、少なからず見受けられるようになりました。組合では、今後も注意喚起を継続し

て行なってまいりますが、あまりに悪質な場合 には警察への相談や、容易に移動できない車止 め等の設置などを行います。

また、地区内の道路を通行する際に、道路に 隣接する畑や住宅の駐車場へ進入することへ の苦情も多く寄せられています。

他人の土地に入らないよう、譲り合いの精神 をもって通行するように心がけてください。

通行止め箇所や、民有地に侵入した場合に起きた事故については、組合では一切責任を負いません。皆様のご協力をお願いいたします。

~**事務局より**~ 事業の進捗に伴い、様々なご相談が事務局まで寄せられております。 しかし、ご相談の内容によって、担当者でなければ対応できない場合や、資料等の準備が必要 な事案もございます。組合事務所においでになる際にはお手数ですが、あらかじめ事務局まで お問い合わせください。(Tel:048-688-8850 Email: kumiai@shimachoseibu.org)

